

少子化・子育て支援対策について

1 少子化対策

(1) 現状と課題

少子化の急速な進行は社会や経済、地域の持続的な発展に影響を及ぼすとともに、子どもたち自身の健やかな成長への影響が懸念されることから、全ての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを社会全体で進めることが重要となっている。

令和5年の本県の合計特殊出生率は1.32と、全国(1.20)よりは高いものの、出生数の減少は続いている。

少子化対策は喫緊の課題であり、企業との連携の下で子育てと仕事を両立できる職場環境づくりや、結婚支援の強化、社会全体で結婚や子育てを応援する空気感の醸成に特に注力するとともに、市町村とも連携しながら、若い世代の結婚、妊娠・出産の希望がかない、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現を図る。

☆：新規、★：拡充

(2) 令和6年度の重点的な取組

①少子化対策の総合的な推進

☆ア 「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」(仮称)の策定

「県こども計画」及び「県子ども・子育て支援事業支援計画」等に位置付ける「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」(仮称)を策定する。

☆イ 子どもの意見の聴取

子ども関連施策に反映させるため、子どもの意見を聴取する。

☆ウ 少子化分析市町村支援事業

地域ごとの指標や課題を見える化し、地域の実情に応じた少子化対策に取り組む市町村を支援する。

★エ 少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業

新たな少子化対策にチャレンジする市町村を対象に、市町村の現状分析から課題の把握、対策の検討・実施まで、伴走型で人的及び財政的支援を2か年1クールで行う。

②企業とのタイアップ

☆ア 経営者等の意識醸成推進事業

経営者等が子育て支援に前向きに取り組む意識を醸成するため、シンポジウムを開催するとともに、開催前の気運醸成を図るため、優良企業経営者等のインタビュー記事を新聞紙面に掲載するリレートークを実施する。

☆イ 企業版子育て支援情報展開事業

子育て支援の取組が進んでいない企業を後押しするため、ポータルサイトや優良事例集(産業労働部と共同で作成)を作成し、国や自治体の支援制度の情報提供や、優良事例の横展開を図る。

☆ウ 子育て応援宣言企業等取組推進事業

子育て支援に取り組んでいる企業のさらなる取組推進のため、「おかやま子育てしやすい職場アワード」を創設するとともに、アドバンス企業のメリットや情報発信を強化する。

★エ おかやま子育て応援宣言企業活性化事業

従業員の子育て等を応援する企業に対し「おかやま子育て応援宣言企業」への登録を促進する。さらに、より積極的な取組を登録企業に促すため、「アドバンス企業」の認定や知事表彰を実施する。

○子育て応援宣言企業新規登録数等(単位:企業)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	累計
子育て応援宣言企業登録数	57	44	54	41	58	1,011
アドバンス企業認定数	17	26	30	31	47	151

③結婚の“壁”対策

★ア おかやま出会い・結婚サポートセンター事業

結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」について、常設の「おかやま出会い・結婚サポートセンター」（岡山、倉敷、津山）に加え、特設会場を設置するとともに、オンライン登録の導入等による利便性の向上や、結婚希望者に対するスキルアップセミナーの開催等によりマッチング率の向上を図る。また、登録無料キャンペーンを継続するとともに、縁むすびネットを通じて新たに成婚したカップルに県産米等のプレゼントを贈るキャンペーンを併せて実施する。

○結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の状況（R6.7末現在）

登録者数 2,662名（男性1,450名、女性1,212名）
お引合せ成立数 8,757組（累計）
成婚（報告）数 289組（累計）

★イ おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業

企業等と連携して多様な出会いの場を提供する。また、県出身でモデルの近藤千尋氏の結婚応援アンバサダーへの任命や、インターネット広告等の活用により、縁むすびネットの周知や結婚の気運醸成を図る。

☆ウ 結婚応援パスポート

結婚を希望するカップルや新婚夫婦が、協賛店に提示することで料金割引等のサービスを受けることができる「おかやま結婚応援パスポート」をアプリケーションで構築・運用するとともに、利用促進イベントを実施する。

☆エ 出会いイベント開催支援

結婚希望者に多様な出会いの機会を提供するため、出会いイベントの実施または開催経費の支援を行う市町村に対して、経費の一部を支援する。

オ 結婚新生活支援事業

地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村と連携して結婚新生活支援事業を実施する。

④空気感の醸成、社会全体で子育てを応援する気運の醸成

☆ア こどもまんなかマナーアップ県民運動

社会全体で結婚や出産、子育てを応援する気運の醸成を図るため、子育てに優しい社会の実現に向けた県民運動を実施する。

☆イ 子育て家庭留学、先輩ママ・パパとの交流会

若い世代の結婚や子育てに対する不安を解消し、前向きな意識醸成を図るとともに、社会全体で結婚や子育てを応援する気運を醸成するため、若い世代が子育て家庭を訪問して子育てを体験する機会や交流する場を提供する。

☆ウ 同窓会開催支援

同窓会の開催経費の補助を行う市町村に対する経費の一部支援により、同世代の若者の交流を推進し、結婚への関心の向上や出会いの機会の創出、Uターン等を後押しする。

エ ももっこカード利用促進事業

子育て家庭が協賛店に提示することで料金割引等のサービスを受けられる「ももっこカード」について、令和6年1月からアプリ版の運用を開始しており、利用者のニーズ等を踏まえたアプリ機能の拡充や利用促進施策を展開し、利用者及び協賛店の拡大を図る。

○「ももっこカード」新規協賛店舗数(単位:店)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	累計
ももっこカード 協賛店舗数	79	26	76	70	142	2,252

オ パパ・グランパ・グランマ力アップ事業

男性育休の取得促進と父親の積極的な育児につながる講座を実施するほか、子育て応援BOOK（パパ編、グランパ・グランマ編）を作成・配布する。

カ 県独自の子育て支援事業

身近な親子の居場所としての「ももっこステーション」の認定及び利用の促進を図るとともに、大学等の人的資源、施設等を活用する「おかやま子育てカレッジ」（14校）の取組を支援する。

キ 地域の子育て応援事業

地域で活動する子育て支援団体などが参加する子育てイベントを開催し、子育て家庭と支援団体との橋渡し及び団体相互の連携促進を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

⑤若者のライフデザイン構築支援

子育て中の方とのワークショップやロールモデルの紹介等を取り入れたライフデザイン講座を、高校生から社会人まで各年代に合わせて、学校・企業単位でモデル事業として実施する。

⑥第3子以降保育料無償化事業

多子世帯の経済的負担を軽減し、3人以上の子どもを持ちたいと希望する世帯を応援するため、第3子以降の0～2歳児の保育料を無償化又は軽減する市町村を支援する。

2 子育て支援対策

(1) 現状と課題

地域の多様な保育ニーズに対応するため、保育士をはじめとする保育人材の確保や保育の質の向上に取り組むとともに、病児保育、延長保育等、きめ細かな保育サービスの提供が行われるよう、市町村に対し支援を行う。

(2) 令和6年度の重点的な取組

①保育サービスの充実

一時預かり事業、病児保育事業、延長保育事業など、市町村が行う多様な保育サービス事業を支援する。

②保育人材の確保

★ア 保育士・保育所支援センター

保育士・保育所支援センターの体制を強化し、潜在保育士の掘り起こしや再就職支援を一層推進するとともに、保育士からの相談対応や、事業者向けの職場環境改善をテーマとしたセミナー開催等により、保育士の離職防止を図る。

○保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数(単位:人)

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
22	65	71	82	80	56	60	436

イ 保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成施設に在学する学生に就学資金の支援を行い、県内保育所等への就職を促進する。

☆ウ 市町村等と連携した広域的な取組

広域エリアでの就職相談会、保育職場等体験ツアー、保育職場インターンシップ助成等、市町村や保育士養成施設と連携した広域的な保育士確保の取組を推進する。

☆エ 保育士の負担軽減

保育の周辺業務を担う保育支援者の配置支援、ICT機器見本市の開催、専門家による個別実地相談指導、若手保育士の交流会等により、保育士の負担軽減を促進し、働きやすい職場環境を整える。

★オ 県・市町村子育て支援施策推進会議

平成30年に設置した「県待機児童等対策協議会」を発展的に解消し、より厳しさを増す保育人材の確保等について、情報共有や議論を深める場を設け、県と市町村が連携・協力しながら施策を推進する。

③保育の質の向上

ア 保育士等キャリアアップ研修

保育現場における中堅クラスの保育士の処遇改善加算の要件となる研修を実施し、保育士の処遇改善を図る。

イ 子育て支援員研修

小規模保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ等において、支援の担い手となる子育て支援員の養成を行う。

④放課後児童クラブの支援

放課後児童クラブの運営や施設整備の支援を行うとともに、放課後児童支援員の資格認定研修等を行う。

○放課後児童クラブ実施箇所数（毎年度 5/1 時点(R2 年度のみ 7/1)）

H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
583	618	657	672	683	698

3 ひとり親家庭等の自立の促進

物価高騰による影響等により、経済的、社会的、精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭等に対し、ひとり親家庭支援センター等において相談対応を行うとともに、就労や生活の支援、養育費確保に向けた支援等に取り組む。

また、児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付、就職に有利な資格取得を促進するための給付金の支給等により、ひとり親家庭の経済的自立の促進を図る。

4 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策に関する県計画に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援など、関係部局が連携して子どもの貧困対策を総合的に推進する。

また、困難を抱える子どもや家庭を支援するため、市町村において早期発見・早期支援の仕組みづくりや、困窮世帯の支援を行う民間団体のネットワークを通して、民間団体の運営体力や対応力の向上等に取り組む。

令和6年度母子保健の推進について

1 現状と課題

母子保健は、母子の生命を守り、母子の健康の保持・増進を図ることを目的として推進している。全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産子育てができるよう身近で相談に応じ、必要な支援に繋ぐ伴走型支援などにより、質の高い母子保健サービスを妊娠期から子育て期まで切れ目なく提供することが求められている。

2 重点的な取組

(1) 出産・子育て応援交付金

- ・全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように市町村が行う伴走型相談支援及び経済的支援(@5万円×2回)について補助を実施

R5実績：出産応援ギフト対象人数 18,313人
子育て応援ギフト対象人数 14,034人

(2) 妊娠・出産の正しい知識の普及啓発（妊孕性普及啓発プロジェクト）の実施

- ・中高生向けに未来のパパ&ママを育てる出前講座を開催（平成27年度～）
令和6年度は31校で開催予定R6.7.18現在）

R5実績： 33校 4,033人
累計実績：延べ234校 延べ36,326人

(3) おかやま妊娠・出産サポートセンターの設置（岡山大学病院に委託）

- ・妊娠、出産や、思春期の心と体の悩みへの相談に対応

R5実績：相談件数 153件

(4) 産科・精神科・小児科との連携強化

- ・心に不安を抱える妊産婦が円滑に適切な治療を受けられるよう産科、精神科、小児科医療機関と保健所、市町村が連携を図り、個別支援等を実施

R5実績：母子支援連絡票 760件

(5) 不妊・不育に悩む方への支援

- ・不妊専門相談センターの設置（岡山大学病院に委託）において、不妊、不育に関する医学的、精神的な相談に対応。

R5実績：相談件数 550件

雇用対策等の取組

1 雇用対策の推進

(1) 若者の就職支援

① おかやま若者就職支援センター運営事業

若年失業者やフリーター等の不安定就労者を対象に、カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスをワンストップで提供する「おかやま若者就職支援センター」（通称：ジョブカフェおかやま）を運営する。

② ニート脱出応援事業

若年無業者等の職業的自立支援を図るため、国が設置する「地域若者サポートステーション」（通称：サポステ）と連携し、訪問相談や就労セミナー等を実施する。

③ 晴れの国おかやま I J Uターン就職応援事業

県内の大学生や県外に進学した本県出身学生、I J Uターン希望者等の県内企業への就職を促進する事業を実施する。

- ・就職支援協定締結大学など県外の大学が行うUターン就職説明会等への参加
- ・大学生Uターン就職コーディネーター（本庁、東京、大阪に配置）による就職相談
- ・おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業の募集・登録
- ・若年者雇用に関する経済団体への要請 等

④ インターンシップ魅力発信強化事業

県内外の学生の県内企業インターンシップへの参加を促進する。

- ・インターンシップを実施する県内企業とのマッチングフェアの開催
- ・職場の様子をオンライン中継したり、若手社員と意見交換をする交流会の開催
- ・関東や近畿圏の本県出身学生に対し、県内企業が県外支店やオンラインで実施するインターンシップ情報を発信

⑤ おかやま就活サポート事業

県内外の学生に県内で働く魅力や県内企業の情報等を伝え、県内就職を促進する。

- ・県内企業の若手社員が、学生に県内で働く魅力を伝えたり、就活に関する相談に答える「おかやま就活サポーター制度」の実施
- ・合同企業説明会の開催 等

⑥ 中小企業Uターン就職促進奨学金返還支援事業

従業員への奨学金返還支援制度を設け、県とともにI J Uターン就職に取り組む中小企業に対し、当該企業の負担額の一部を支援する。

⑦ 若者と企業リーダーとの交流事業

大学生や県内企業の若手社員等による「若者」と、県内企業の経営者や管理者層による「企業リーダー」が、世代を超えた価値観を共有し、共通の関心事項をテーマに意見交換を行う。

(2) 女性の就職支援

出産等により離職し、復職・再就職を希望する女性を対象に、先輩女性の体験談を聞く座談会や、専門家のアドバイスを受けながら将来設計を考えるワークショップを県内5ヶ所で開催する。

(3) 県内企業への就職支援

県設置の無料職業紹介所「おかやま就職応援センター」に専門コーディネーターを配置し（本庁、東京、大阪）、求職者と県内中小企業双方のニーズを踏まえて丁寧にマッチングを行い、県内企業への就職を支援する。

2 働きやすい職場環境づくりの推進

(1) 働き方改革の推進

① 多様で柔軟な働き方推進フォーラムの開催

県内中小企業等に対し、働き方改革に向けた多様な働き方についての具体的な実践方法等を周知するためのフォーラムを開催し、機運の醸成を図る。

② 働き方の新しいスタイルガイドブックの作成

働き方の新しいスタイルや仕事と家庭の両立支援、働き方改革に関する各種法制度、相談窓口などを紹介するガイドブックを作成、配布し、周知啓発を図る。

(2) 快適な職場づくり

労働問題に対する正しい理解と認識を深め、タイムリーな情報を提供するため、関係機関と連携して労働者・使用者及び県民を対象としたセミナーを開催するほか、若者の就業意欲の醸成等を図るための冊子を作成するとともに、労働関係法令の基礎知識の周知や労働に対する意識の醸成のため、広報誌「おかやま労働」を発行する。

3 職業訓練

(1) 高等技術専門校における施設内訓練の実施

新規学卒者や離職者等を対象として、訓練希望者の技能習得ニーズや企業ニーズに応じた職業訓練を実施し、職業に必要な知識や技能を付与する。

〈参考〉施設内訓練の概要

(単位：人)

施設名	訓練課程	対象者	訓練科	R5年度 入校者数	R6年度 計画定員
南部高等技術専門校 (倉敷市)	普通	高卒以上の 学歴のある方	機械加工、 環境設備工 学等6科	43	160
北部高等技術専門校 (津山市)	短期	学歴は問 わない	造園・エク ステリア、 塗装等7科	103	140
北部高等技術専門校 美作校(美作市)					

(2) 民間教育訓練機関等を活用した再就職促進に向けた委託訓練

離職者等に対する職業能力開発を一層推進するため、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施する。

〈参考〉委託訓練の概要

(単位：上段 コース数、下段 人数)

施設名	区分	内容	R5年度 入校者数	R6年度 計画定員
南部高等技術 専門校	再就職促進訓練	介護福祉士養 成、経理、医 療事務、パソ コンワーク等	43	63
	母子家庭の母等職業的 自立促進訓練		530	924
北部高等技術 専門校	デュアルシステム訓練 (座学と企業実習の組 み合わせ)	経理	(離職再掲 1)	(離職再掲 13)
北部高等技術 専門校美作校			1	26
			3	4
			38	60
	計		46	67
			569	1,010

※母子家庭の母等職業的自立促進訓練は、再就職促進訓練に併せて実施。(令和6年3月31日現在)

男性育児休業取得等促進事業について

男女がともに安心して子育てをしながら働ける職場づくりを推進するため、経営層向けの啓発セミナーを開催するとともに、男性の育児休業取得を奨励する取組を実施する。

1 経営層向けセミナー

(1) 対 象

県内企業等の経営者、役員、管理職、人事担当者等

(2) 内 容

- ・働きやすい職場づくりと生産性の向上等をテーマとした専門家による講演
- ・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍等に関する優良取組事例の紹介
- ・男性育休制度の運用等について社会保険労務士による講演（ワークショップ形式）

(3) 日程等（全6回）

岡山会場：令和6年7月16日（火）、10月28日（月）、令和7年2月17日（月）

倉敷会場：令和6年9月9日（月）、12月12日（木）

津山会場：令和6年8月22日（木）

(4) 募集開始 令和6年5月31日（金）

2 男性育児休業取得促進奨励金事業

(1) 対象事業主（主な要件）

- ・県内に本社又は事業所を有すること
- ・県が実施する経営層向けセミナーを受講済であること
- ・おかやま子育て応援宣言企業に登録していること

(2) 対象となる取組と奨励金の額

対象となる取組	奨励金の額 (育児休業取得者1名当たり)	アドバンス企業等*の 特別加算に該当する場合
① 通算14日以上、1か月未満の男性従業員の育児休業取得	10万円	15万円
② 通算1か月以上の男性従業員の育児休業取得	20万円	30万円
同僚応援手当等加算	上限10万円	上限15万円

*アドバンス企業等：おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」
「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」
「えるぼし認定企業」「プラチナえるぼし認定企業」

(3) 上 限 額 1事業主当たり 100万円/年度

(4) 受付期間 令和6年7月17日（水）～令和7年2月28日（金）

岡山県 \ 男性育休が当たり前な社会へ! /

男性育児休業取得 促進奨励金制度がスタートします!

働きやすい
職場風土を作る



参加
無料

岡山県男性育休
取得促進奨励金の
詳細はこちらから
ご確認ください。



「経営層向けセミナー」にご参加ください。奨励金の受給には「経営層向けセミナー」の受講が必須です

対象

県内企業〔会社以外の法人・個人事業主含む〕の経営者・役員・管理職・総務人事担当者の方
(そのほか、当セミナーにご関心のある方もご参加いただけます。)

岡山会場

2024. 7.16 火

会場

きらめきプラザ 301会議室
岡山市北区南方2丁目13-1

これからの人材採用～ 業種・規模・ブランド力に頼らず、 優秀な人材を採用する方法

ニトリホールディングスを就職人気ランキング1位(マイナビ調べ)まで引き上げた永島氏が、求職者に「事業に共感」してもらうための採用方法を伝えます。全ての業種のあらゆる採用に応用いただける内容です。

講師



トイトイ合同会社 代表社員
元ニトリホールディングス
理事/組織開発室室長
永島 寛之氏

男性育休制度の運用に向けたルールづくり

講師

社会保険労務士
谷川 由紀氏

津山会場

2024. 8.22 木

会場

津山圏域雇用労働センター
2階大ホール 津山市山下92-1

男性育休が当たり前 取得できる職場環境の 必要性とその経営効果

島へ移住し中小企業で管理職として勤務する磯田氏が、自らの男性育休取得から職場復帰までの実体験を基に、経営者や管理職が直面する課題とその対策、組織運営上のメリットを伝えます。

講師



小豆島ヘルシーランド株式会社
経営企画室室長
磯田 周佑氏

男性育休制度の運用に向けたルールづくり

講師

社会保険労務士
谷川 由紀氏

倉敷会場

2024. 9.9 月

会場

倉敷市民会館 2階大会議室
倉敷市本町17-1

やりがいのある 働きやすい職場づくり ウェルビーイングの実現に向けて

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、近年企業や教育現場で注目されています。ウェルビーイングを高めていく職場づくりについて、東京ディズニーランドスーパーバイザーとしての経験から伝えます。

講師



株式会社チャックスファミリー
CS推進マネージャー
高坂 麻紀氏

男性育休制度の運用に向けたルールづくり

講師

社会保険労務士
谷川 由紀氏

岡山会場

2024. 10.28 月

会場

オルガホール 地下1階
岡山市北区奉還町1-7-7

働き方改革と健康経営は 表裏一体! 生産性向上の カギは心身の健康から

社員の心身の健康を生産性向上の鍵とした健康経営なくして働き方改革はありません。生産性の高いパフォーマンスを継続的に発揮する為の生活習慣やメンタルヘルスケアについて伝えます。

講師



ザセイントナイン東京 総支配人
産業カウンセラー
菊地 麻衣子氏

誰もが育休を取得しやすい職場風土づくり

講師

社会保険労務士
谷川 由紀氏

倉敷会場

2024. 12.12 木

会場

ホテルセントイン倉敷 3階
倉敷市新倉敷駅前5-203

男性育休が当たり前 取得できる職場環境の 必要性とその経営効果

島へ移住し中小企業で管理職として勤務する磯田氏が、自らの男性育休取得から職場復帰までの実体験を基に、経営者や管理職が直面する課題とその対策、組織運営上のメリットを伝えます。

講師



小豆島ヘルシーランド株式会社
経営企画室室長
磯田 周佑氏

誰もが育休を取得しやすい職場風土づくり

講師

社会保険労務士
谷川 由紀氏

岡山会場

2025. 2.17 月

会場

オルガホール 地下1階
岡山市北区奉還町1-7-7

アマゾン 人材が育つ仕組み 誰もが働きやすい職場づくり

グローバル企業であるアマゾンは性別はもちろん、文化や宗教など多種多様な背景をもつ人々が働いています。働く女性に焦点をあて、女性が働きやすい職場環境を実現するアマゾンの取組を伝えます。

講師



元アマゾンジャパン広報本部長
AStory合同会社 代表
小西 みさを氏

誰もが育休を取得しやすい職場風土づくり

講師

社会保険労務士
谷川 由紀氏

お申し込み・お問い合わせについては裏面をご確認ください

主催



岡山県人権・男女共同参画課
“男性育休が当たり前な社会へ”男性育児休業取得等促進事業
※本事業は岡山県の委託を受け、実施するものです。

受託事業者



株式会社 穴吹カレッジサービス

〒700-0023 岡山市北区駅前町1-8-18 イコトニコット5F
TEL:086-236-0225

各回タイムスケジュール

13:00~

受付・開場



13:30~14:30

実体験・職場づくりについての講演

14:30~14:50

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍等に関する優良取組事例の紹介



14:50~15:00

行政説明
(男性育休取得促進奨励金制度の概要について)

15:15~16:45

男性育休制度の運用や風土づくりについての講演

13:30
~
14:30

実体験・職場づくりについての講演 講師紹介

それぞれの講師の経歴や詳細については右記二次元バーコードからご確認ください。



15:15
~
16:45

男性育休制度の運用や風土づくりについての講演 講師紹介

高松太田社労士事務所 代表
社会保険労務士

谷川 由紀氏



大学卒業後、人材会社にて約11年間、営業およびキャリアカウンセラーとして、約1000人の転職支援に携わる。在職中、社会保険労務士試験に合格。勤務社労士を経て、2013年に開業。厚生労働省委託事業「仕事と家庭の両立支援プランナー」「女性活躍推進アドバイザー」および中小企業基盤整備機構の「よろず支援拠点コーディネーター」等の業務を担当し、中四国エリアを中心に約500社を超える企業に「働きやすく、長く働き続けられる会社」づくりを目指した支援を行う。また、講師としてダイバーシティ経営・女性活躍推進・非正規雇用(高齢者、外国人等)等の多様な人材活用セミナー、アンガーマネジメントやアンコンシャス・バイアス等をテーマとしたコミュニケーション研修にも多数登壇している。

◆セミナー申込から奨励金受給までの流れ

セミナー申込

(6日程から1回選択)

セミナー受講

受講証明書交付

(当日又は後日送付)

奨励金

申請書類提出

(受講証明書を添付)

奨励金

受給



奨励金の要件や申請期限はHPをチェック!

岡山県 男性育休 当たり前

検索

お申し込みは、FAX・お電話・Webサイトから

申込締切

各回開催日の
1週間前まで

受託事業者

FAX

086-236-0226

TEL

086-236-0225

担当 森本、鯉江

電話受付時間 9:30~17:30 (※土日祝日は除く)

株式会社 穴吹カレッジサービス
〒700-0023 岡山市北区駅前町1-8-18
イコットニコット5F

Web
サイト

<https://okayama-ikukyu.ask-aso.jp>



お申し込み用紙

事業所名			TEL	
住所	(〒 -)		FAX	
参加者 参加者の お名前を記入し、 希望日程に チェックを お願いします。	①	フリガナ 氏名	部署: メールアドレス	役職:
	参加希望日程: <input type="checkbox"/> 2024/7/16 <input type="checkbox"/> 2024/8/22 <input type="checkbox"/> 2024/9/9 <input type="checkbox"/> 2024/10/28 <input type="checkbox"/> 2024/12/12 <input type="checkbox"/> 2025/2/17			
	②	フリガナ 氏名	部署: メールアドレス	役職:
	参加希望日程: <input type="checkbox"/> 2024/7/16 <input type="checkbox"/> 2024/8/22 <input type="checkbox"/> 2024/9/9 <input type="checkbox"/> 2024/10/28 <input type="checkbox"/> 2024/12/12 <input type="checkbox"/> 2025/2/17			
岡山県男性育休取得 促進奨励金について	<input type="checkbox"/> 申請予定あり (今後、該当者がいれば申請する場合を含む)		<input type="checkbox"/> 申請予定なし	
備考欄				

※応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。※お申し込みいただいた個人情報は、弊社にて厳重に管理し、本事業に関わる目的のみに使用させていただきます。
※ご来場の際はできるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。有料駐車場の利用料金は自己負担です。

事業主の皆様へ

男性育休が当たり前な社会へ!

岡山県

申請受付開始
7月17日(水)

男性育児休業 取得促進奨励金

☑雇用する従業員数にかかわらず申請できます!!

100万円

1事業主当たり
/年度



従業員とその家族の
満足度向上

優秀な人材の
定着

企業イメージの
向上

対象となる取組	奨励金の額 (育児休業取得者1名当たり)	アドバンス企業等*の 特別加算に該当する場合
通算14日以上、1か月未満の 男性従業員の育児休業取得	10万円	15万円
通算1か月以上の男性従業員 の育児休業取得	20万円	30万円
同僚応援手当等加算	上限10万円	上限15万円

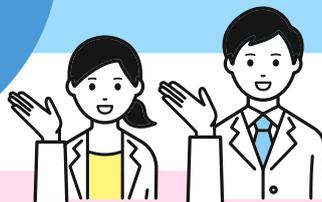
申請期限
復帰の翌日から
4か月以内
又は2月28日の
いずれか早い方

*アドバンス企業等：おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」、
「くるみん認定企業」、「プラチナくるみん認定企業」、「えるぼし認定企業」、「プラチナえるぼし認定企業」

〈主な支給要件〉

- (1) 県内に本社又は事業所を有すること
 - (2) 岡山県男性育児休業取得等促進事業(経営層向けセミナー)を受講済であること
 - (3) おかやま子育て応援宣言企業に登録していること
 - (4) 就業規則等に育児休業制度に関する規定を設けていること
 - (5) 育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する措置を2つ以上実施していること など
- <詳細については、申請要領をご覧ください。>

申請の流れ



Step1 申請前

申請までに以下の手続き等を済ませていることが必要です。あらかじめご対応をお願いします。

●岡山県男性育児休業取得等促進事業（経営層向けセミナー）の受講

全6回開催予定のセミナーを申請までに1回以上受講してください。

セミナーの開催スケジュール、受講申し込みはこちら



●おかやま子育て応援宣言企業の登録

宣言に「育児休業を取得しやすい環境整備に向けた具体的な取組を行う」

旨を含んでいることが必要です。

おかやま子育て応援宣言企業の登録はこちら



●育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する次のア～エの措置の2つ以上の実施

ア 雇用する労働者に対する育児休業に係る研修の実施

イ 育児休業に関する相談体制の整備

ウ 雇用する労働者に育児休業の取得に関する事例の収集及び当該事例の提供

エ 雇用する労働者に対する育児休業に関する制度及び育児休業の取得の促進に関する方針の周知

Step2 育児休業中

通算1か月以上の育児休業期間中に以下のいずれかの取組を実施した場合は奨励金を加算します。

●育児休業を取得した対象従業員が所属する部署等の従業員に対し、育児休業取得者の業務を代替する対価として手当を支給した場合

●育児休業を取得した対象従業員の育児休業期間中の代替要員として新たな労働者を雇用した場合（育児休業取得期間1か月当たり勤務を要する日が17日以上代替要員を雇用したこと）

Step3 育児休業から復帰後

●専用ホームページから申請様式をダウンロードし、必要な添付資料を揃え、電子申請してください。

●復帰の翌日から4か月以内に申請を行ってください。

申請方法

「岡山県男性育児休業取得促進奨励金」ホームページから申請してください（※電子申請のみ受付）

申請受付期間：令和6年7月17日(水)～令和7年2月28日(金)

制度の詳細はこちら



お問い合わせ先

岡山県男性育児休業取得促進奨励金事務局
（岡山県中小企業団体中央会）

〒700-0817 岡山市北区弓之町4番19-202号
TEL 086-224-2245 FAX 086-232-4145
E-mail : kosodate@okachu.or.jp